

近代土木遺産の保存・活用事業のプロセスと効果に関する調査研究*

A study on the process and effects of preservation projects of modern civil engineering heritages

安田 和樹**・佐々木 葉***

By Kazuki YASUDA · Yoh SASAKI

明治から第二次世界大戦前にかけて建造された土木構造物を近代土木遺産として保全活用する事例が近年増加しているが、取り壊されてしまうものも依然として多い。そこで近代土木遺産の保全活用が比較的良好に行われた 81 事例を対象としてその管理者や地元自治体にアンケート調査を行い、保全活用にいたるプロセスや効果の実態を明らかにした。その結果、保存活用のプロセスと関係主体、構造物の種別および事業費と期待する効果、時代的推移などについて、それぞれ関係性と特色を把握することができた。また近代土木遺産の保存活用では、遺産そのものおよび周辺景観保存を重視する例と、関連整備を充実させてまちの活性化を目的とする例があることがわかった。

1. 研究の背景・目的

明治から第二次世界大戦前にかけて建造された土木構造物は構造・意匠に様々な工夫がなされ、文化財として次世代に残すべき価値をもつものが多い。高度経済成長期から 1970 年代までは歴史的・文化的な価値や景観問題があり配慮されることはなかったが、1980 年代に入り「近代土木遺産を再評価し、保存するべきではないか」という議論が盛んに行われ¹⁾、1990 年代には各省庁や土木学会により近代土木遺産に関する様々な調査や研究が実施されてきた。さらに 1996 年の文化財保護法改正による文化財登録制度の導入や、2000 年の土木学会の選奨土木遺産制度の発足などによって、近代土木遺産の保存と活用が重視され^{注1)}、具体的な事業に至る例も増加してきた。そのなかには単に学術的な価値を認めただけでなく、地域のシンボルや観光資源としての価値を認めてまちづくりの一環として行われる例も増えている。その一方で価値が認められながらも、様々な理由から取り壊される歴史的構造物もいまだ多い。そこで本研究では、今後の近代土木遺産の保全活用を推進する際の示唆を得るために、これまで保全活用が良好に行われてきた事例の実態と効果を把握することを目的としてアンケート調査を行った。調査の観点は、①どのような経緯で保全活用事業が行われたかを、関与した主体とともに把握する、②保全活用事業および関連事業、維持管理活動などの実態を把握する、③近代土木遺産の保全活用に期待する効果と得られた効果を把握する、の 3 点である。

2. アンケート調査の概要

アンケート調査は、比較的良好な保存活用事例として評

価された事例が掲載された、文化庁歴史的建造物調査研究会編「建物の見方・しらべ方 近代土木遺産の保存と活用」²⁾中の、日本国内の近代土木遺産 81 件を対象とした。81 事例の構造物の管理者と所在地の自治体に対して、2003 年 11 月に電話にて調査を依頼したのち調査用紙を郵送にて配布・回収した。67 件（回収率 82.7%）の回答を得た。調査対象構造物の内訳を表 1 に示す。なお分類は文献 2) によった。また同一物件で複数の回答者から回答を得た場合は 1 物件として集計した。

表 1 アンケート調査の対象物内訳

対象物の内訳	橋	トンネル	鉄道	ダムと堰	水門	運河	港湾	灯台	発電所	上下水道	その他	合計
依頼数	18	9	4	13	5	4	7	5	4	7	5	61
回答数	16	8	1	12	4	3	6	5	3	5	4	67
回収率	88.9%	88.9%	25.0%	92.3%	80.0%	75.0%	85.7%	100.0%	75.0%	71.4%	80.0%	82.7%

* その他:砲台跡・礫場・塙田水門

以下に、アンケート結果を先に示した 3 つの観点にそって報告する。

3. 近代土木遺産の保存活用のプロセス

まず近代土木遺産の保存活用のプロセスを把握するための質問を行った。その際、対象構造物を保存活用するための補修や改修などを保存事業と呼び、その前後で起きた事柄を選択式で質問した。選択肢は文献調査や予備的ヒアリング調査を参照して、「地域住民が対象物の保全を要望する」「専門家や学識者が対象物の保全を要望する」^{注2)}「対象物が災害等で損傷もしくは崩壊する」「マスメディアが対象物を紹介する」「地域住民により対象物に関連したボランティア活動が行われる」「対象物を内外にアピールするようなイベントが開催される」「対象物が文化財の指定を受ける」「対象物に関連した施設の整備が実施され

* Keywords:近代土木遺産・保存活用事業・アンケート調査

** 正会員 昭和シェル石油株式会社

*** 正会員 博士(工学)早稲田大学理工学部社会環境工学科 (〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1)

る」とした。集計結果を図1に示す。なお保存事業が複数実施されている場合は最初の事業を基準とした。

地域住民や専門家・学識者による近代土木遺産の保全要望はすべて保存事業前に起きており、それぞれ15件と8件であった。また保存事業前にマスメディアが近代土木遺産を紹介している物件が5件となっており、これらの働きかけが保存事業へのきっかけとなったと考えられる。文化財の指定は保存事業前が8件、保存事業後が32件であり、このこと自体が保存事業の要因となりえていると言えない。

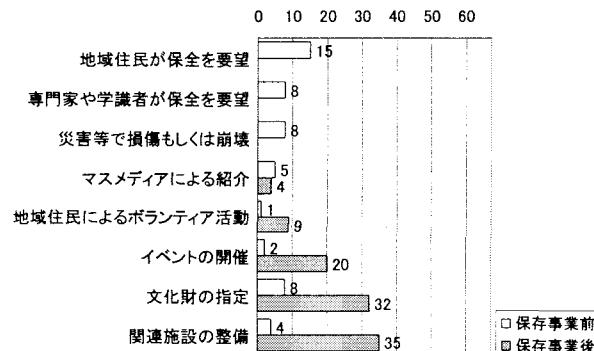


図1 保存事業前後で起きた事柄

保存事業後に関連施設の整備が実施されている物件が半数以上の35件、イベントが開催されている物件は20件、ボランティア活動が実施されている物件が9件であった。近代土木遺産の保存により遺産の持つ価値が再認識され、文化財の指定やイベントの開催、ボランティア活動の増加につながっていると思われる。また近代土木遺産の保存のみではなく関連施設の整備を実施することにより、遺産の価値をさらに幅広く伝えることに役立っているのではないかと考えられる。

ここで構造物別に地域住民が保全を要望している物件の割合を図2に示す。なお鉄道は回答数が1であるため除外した。

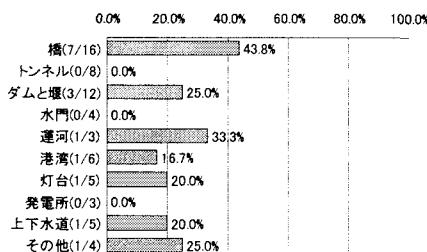


図2 地域住民が保全を要望している物件の割合

地域住民が近代土木遺産の保全を要望している物件は橋が43.8%と全体平均(22.4%)を大きく超えた。その反面、トンネル・水門・発電所は地域住民が保全を要望している物件はなかった。これら3構造物は他の構造物と比較して遺産としての価値が地域住民に広く知られていないのではないかと思われる。しかし、トン

ネルは専門家や学識者が保全を要望している例、水門は文化財の指定を受けている例、発電所はマスメディアが紹介している例がある。また橋・ダム・堰・運河・港湾・上下水道などは地域住民による保全の要望以外にも専門家や学識者による要望やマスメディアによる紹介、文化財の指定など複数の事柄が起きている。このように行政や管理者以外にも多くの主体・事柄が近代土木遺産の保存活用に関係している。

ここで地域住民によるボランティア活動について表2に示す。内容は近代土木遺産の案内や清掃活動などとなっている。地域住民によるボランティア活動は全体では13.4%にあたる9件で実施されているが、保存・活用において地域住民が近代土木遺産の保全を要望している物件に限って見ると15件中4件(28.7%)とその割合は平均よりも高くなっている。これは地域住民が保全を要望している物件では住民の遺産に対する意識が高く、それがボランティア活動として現れていると解釈できる。

次に近代土木遺産に関連したイベントについて表3に示す。イベントの内容は資料館や博物館で実施される各種イベントや遺産のライトアップ、遺産を舞台にしたマラソン大会やコンサートなどとなっている。イベントの多くは現

表2 地域住民によるボランティア活動

近代土木遺産名	ボランティア活動の内容	備考
小樽運河	会社員や主婦などで構成された小樽観光ガイドクラブによる小樽運河などの案内	2001年より
北上運河	地域住民による清掃活動	
富岩運河と中島閘門	地域住民250人余による富岩運河沿線の清掃活動	1999年より 年2回実施
羽根谷巨石壙塚	南砺市の小学生で構成されたボランティア団体「錦の少年団」による清掃活動	1994年6月より 年1回実施
釣島灯台旧吏員退息所	一般を対象とした文化財保護のボランティア活動(松山市・松山市教育委員会主催)	2001年7月より 年1回実施
基予要塞小島砲台跡	地域住民による清掃活動	1973年より
田丸橋・弓削橋	地域住民による屋根や橋の漆喰の替えや保存・管理	
三角西港	三角町観光協会が三角西港のガイドを募集 現在8名がボランティアで観光客を案内している。	2003年9月より
院内町の石橋群	地域住民による石橋群の案内	1995年4月より

表3 近代土木遺産に関連したイベント

近代土木遺産名	近代土木遺産に関連したイベント
小樽運河	「小樽運河ロードレース」市民マラソン 「浅草橋JAZZスクエア」ジャズバンドの演奏会 「小樽雪まつり」雪まつりの中にキャンドルを入れて運河の水面に浮かべ 散策路沿いに多数のスノーキャンドルを設置して雪道を照らすイベント
稚内港防波堤	「みんなでコンサート」地元アマチュアバンドやコラスによるコンサート
東北電力三居沢発電所	隣接する三居沢電気百年館にて水力発電や環境問題に関するイベント
北上運河	「運河フェスティバル」クルーズやカヌー体験、郷土芸能の披露 「北上大運河ライトアップ」
栗子隕石跡	「万世之路を歩く会」 万世大路(約15キロの区間)を歩き、栗子隕石跡などの土木遺産を巡る。
汽車道	汽車道の森林公園
旧金津漁場	もみじまつり
富岩運河と中島閘門	「全国運河サミットinやまと」シンポジウム 「運河活用セミナー」小型船の運航、カヌー・ボート体験 「運河クリーン」バネルディスカッション、映画上映
北陸電力旧黒部川第二発電所	「運河まつり2003」運河クルーズ、カヌー・ボート体験教室、フリーマーケット 「解体から再生へ」と題した展覧会 地元芸能家数名により発電所内にあった機械類を素材とした作品を展示
天城山隧道	独自企画展
大芦砂防堰堤跡	「天城山コンサート」 開放講座「水と街道」自然・文化・地域づくりに関する講座(周辺住民を対象)
羽根谷巨石壙塚	「砂防ファーファinなんのう」 土砂災害防止の絵画・ポスター・作文の表彰式や砂防クイズ、パネル展示等を実施 「羽根谷花まつり」砂防ウォーキング
旧稲葉地配水塔	「アクティン!夏まつり」 所在地である名古屋市中村区内で活躍する演劇・ダンス等のグループによる公演
旧導港灯台	ライトアップ
柴島淨水場ポンプ室	「新浜川ウォーク」初めて浜川隧道を一般公開 浜川隧道見学会とミニコンサート
新浜川会下山隧道	浜川隧道見学会とミニコンサート
釣島灯台旧吏員退息所	灯台・旧吏員退息所の見学会、講演会 「長浜大橋ライトアップ」
長浜大橋	「ながはま赤橋夏まつり」 長浜大橋定期開閉
御幸の橋・三崎橋	ウォーキングイベント「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」 屋根付き橋もウォーキングコースに組み込まれている。
三角西港	小泉八雲(「夏の日の夢」の舞台が三角西港にある旅館)の作品を中学生が英文朗説 元アナウンサーによる小泉八雲作品の朗読 「いいんない石橋マラソン大会」参加者約700人のマラソン大会 「石橋写真コンテスト」 「石橋の里コンサート」
院内町の石橋群	

在も続けられているが、名称公募やシンポジウムなどの一過性のイベントおよび栗子隧道跡の「万世大路を歩く会」や天城山隧道の「天城峠コンサート」などは現在実施されていない。栗子隧道跡は放置の状態が続いている。今後の再開予定はないとされている。また「天城峠コンサート」は静岡県・天城湯ヶ島町・河津町の主催で実施されていたが、静岡県からの補助金打ち切りにより2001年の開催を最後に実施されていない。一方、旧堺港灯台では2000年から2002年まで実施してきたライトアップ(7月～9月)に替わり、2003年の同時期には旧灯台に関する資料展・講演会を実施している。また院内町の石橋群では「石橋の里コンサート」が1998年で終了しているが、石橋群を舞台としたマラソン大会は1990年より現在まで続いている。

以上より、近代土木遺産の保存活用のプロセスを図3にまとめる。

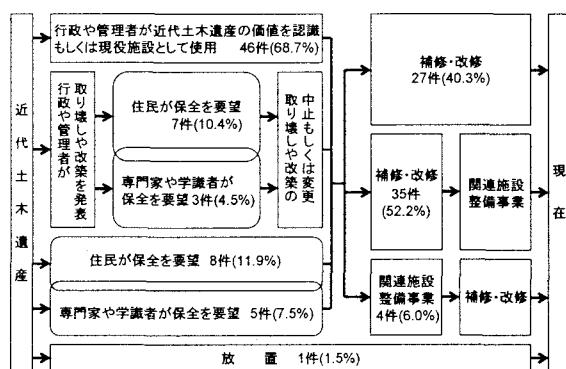


図3 近代土木遺産の現在に至るまでの経緯

保存事業にいたるまでのプロセスは、①当初より行政や管理者が近代土木遺産の価値を認識もしくは現役施設として使用されている、②取り壊しや改築計画を契機に住民や専門家による保存要望がおきて計画が中止・変更される、③住民や専門家や学識者が近代土木遺産の保全を要望する、④放置されている(栗子隧道跡)の4パターンが見られた。なお保存事業前に文化財の指定を受けた8件すべてが①の物件であり、文化財の指定が行政や管理者の近代土木遺産に対する価値の認識に影響を与える一要因になっていると思われる。保存事業後については、補修改修のみ、補修改修後に関連整備事業が行われ、一部に保存要望があった後保存事業に先立って関連施設整備が行われていた。

4. 保存活用に関連する計画や事業の実態

次に、保存事業および行政や管理者が行った事業の実態について見る。質問項目は、近代土木遺産に関する調査や計画案の策定、補修・改修などの整備事業、近代土木遺産に関連した施設の整備事業の実施主体・実施年度・実施内容・費用・補助金の有無についてである。

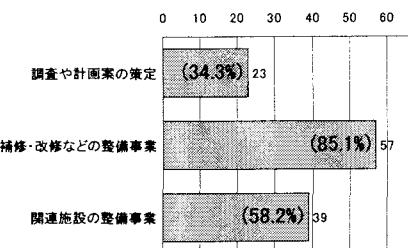


図4 計画や事業の内容について回答のあった近代土木遺産の総数

近代土木遺産に関する調査や計画案の策定は23件、補修・改修などの整備事業は57件、関連施設の整備事業は39件より回答があった。補修・改修事業に加えて、多くの物件で関連施設の整備事業が実施されていることがわかる。構造物別にみた関連施設の整備事業の実施率を図5に示す。

関連施設の整備事業の実施率を見るとトンネルが25.0%と低い。また実施されている整備事業の内容も休憩所の設置(旧宇津ノ谷隧道)や連絡通路入り口部分の美装化(新湊川会下山隧道)と大掛かりなものではない。これはトンネルが位置する山間部という地形的な問題が影響しているのではないかと考えられる。

また関連施設の整備事業における整備内容を図6に示す。ただし院内町の石橋群では3橋(鳥居橋・荒瀬橋・御沓橋)にて公園の整備が実施されているがまとめて1事業として集計した。

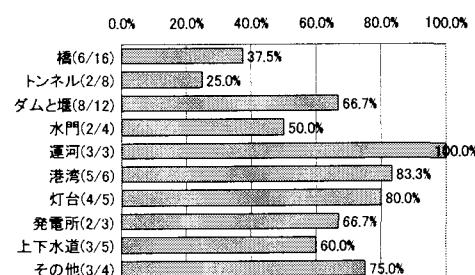


図5 関連施設の整備事業の実施率

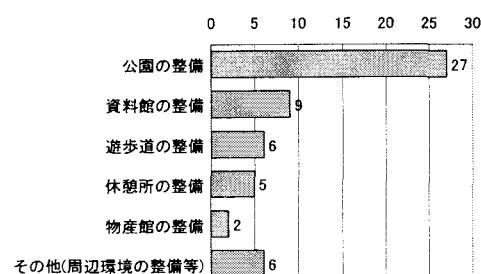


図6 関連施設の整備内容

関連施設の整備事業における整備内容を見ると公園の整備が27事業と群を抜いて多く、以下、資料館の整備、遊歩道の整備、休憩所の整備、物産館の整備の順であった。

次に近代土木遺産の保存・活用にあたり大切にしたかつ

た事柄(複数回答可)について質問した。集計結果を図7に示す。

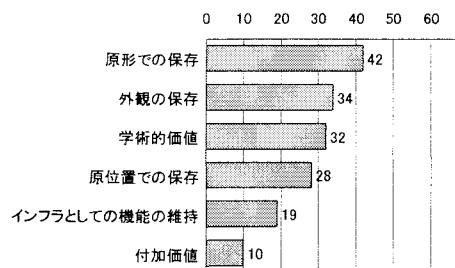


図7 保存・活用にあたり大切にしたかった事柄

近代土木遺産の保存・活用にあたり大切にしたかった事柄としては原形での保存が最も多く42件、また外観の保存も半数以上の34件で挙げられている。構造物別で見ると原位置での保存を挙げた割合の低かったトンネル・ダムと堰・運河・発電所もすべてが原位置で保存されており、特にトンネル・ダムと堰・運河などの構造物は移設不可能で原位置での保存が必然であるため、あえて意識されなかったといえよう。またインフラとしての機能の維持を挙げた19件はすべて現役施設であった。

一方、保存・活用事業にあたりあきらめなければならなかつた事柄としては原位置・原形での保存が出来なかつたこと、もしくは完全な復元が出来なかつたことなどが挙げられている。また遠登志橋のように近代土木遺産の保存にあたり、他の遺産(ここでは産業遺産)が犠牲になった例も見られた。

次に事業費について見る。都道府県・市区町村が主体となった①調査や計画案の策定、②定期的なものを除いた補修・改修などの整備事業、③関連施設の整備事業における費用を補助金も含めて具体的に回答してもらった。額にはかなりのばらつきがあったが、ここでは平均額および補助金を受けている調査や事業の割合を表5に示す。なお費用や事業費の平均額において①②の合算で回答のあつた物件、補助金を受けている割合において補助金の有無が不明の物件は除外した。

表5 費用・事業費の平均額および補助金を受けている調査や事業の割合

	費用・事業費の平均額(千円)	補助金を受けている調査や事業の割合(%)
調査や計画案の策定	19,385	15.0
補修・改修などの整備事業	823,456	45.5
関連施設の整備事業	995,617	66.0

調査計画では補助金を受けている割合はあまり高くないが、補修・改修などの保存事業では45.5%と半数近くが、さらに関連施設の整備事業では66.0%が補助金を受けていた。その内容も多様であり、事業費負担は一地方自治体にとって重荷であるため補助金の活用などの工夫が行われているとともに、まちづくりの一環という観点から他事業と関連させた整備を行っていると見ることができる。

5. 近代土木遺産に期待している役割と効果

次に近代土木遺産の保存活用事業の効果について見る。まず期待する役割について質問した。集計結果を図8に示す。

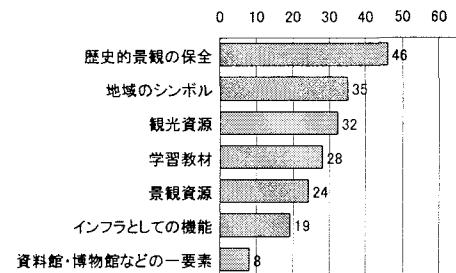


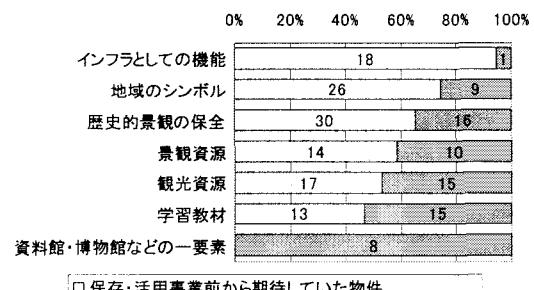
図8 近代土木遺産に期待している役割

近代土木遺産に期待している役割として歴史的景観の保全を挙げた物件は46件と一番多かった。以下、地域のシンボル、観光資源、学習教材、景観資源の順となった。またインフラとしての機能を挙げた19件はすべて現役施設であった。

構造物別で見ると地域のシンボルを挙げた物件は灯台が80.0%と最も高く、トンネルが12.5%と最も低かった。灯台の持つシンボル性と構造物としての形が見えにくいため、トンネルという形態的な特質がそのまま結果に反映されているように思われる。

観光資源を挙げた物件は運河では小樽運河・北上運河・富岩運河と中島閘門の3件すべてであった。この3件は近代土木遺産に関連したイベントの開催や公園・遊歩道などの関連施設の整備が併せて実施されている。近代土木遺産の保存のみで観光資源としての役割を期待する物件は数少なく、観光資源としての役割を挙げた32件のうち23件で関連施設の整備が、また13件でイベントが開催されている。

近代土木遺産に期待している役割について保存事業前から期待していた物件と事業後に新たに期待するようになった物件の割合を図9に示す。



□ 保存・活用事業前から期待していた物件
□ 保存・活用事業後に新たに期待するようになった物件

図9 近代土木遺産に期待している役割の内訳

インフラとしての機能を新たに挙げたものに東京電力黒部堰堤の1件があるが、洪水吐ゲート・巻上機の老朽化により洪水処理能力の低下が懸念されていたものに改良が加えられて処理能力が向上しており、その点が考慮されたためと思われる。地域のシンボルや歴史的価値も事業

前から期待されている傾向があると言える。これに対して、資料館・博物館の一要素はすべて近代土木遺産の保存・活用事業後に新たに期待されるようになった役割であり、8件すべてにおいて関連施設の整備が実施されている。また学習教材や観光資源についても半数程度が事業後新たに役割を期待するようになっている。当初は必ずしも計画されていなかったであろうこれらの役割に資する関連事業の実施が行われることで、地域への波及効果が認識されるようになったと考えられる。期待している役割ごとに関連事業の実施率をみたものを図10に示す。

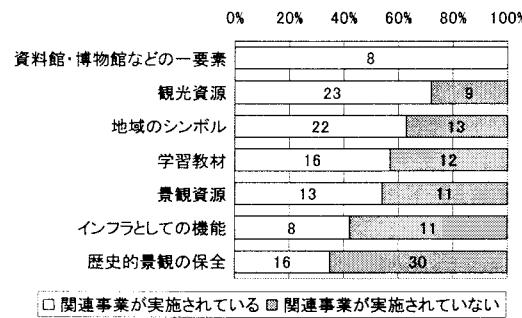


図10 期待している役割ごとの関連事業の実施率

以上より近代土木遺産の保存活用は大きく分けて(A)近代土木遺産の保存に重点を置いているもの、(B)近代土木遺産の保存を含めた様々な活用事業を実施してまちの活性化に役立てようとしているもの、の2つに分類でき、それぞれ行われている事業に特徴があることがわかった。

次に近代土木遺産の保存活用事業の効果に関する事項を自由記述にて回答を求めた結果について述べる。まず事業がまちづくり計画や上位計画でどのように位置付けられているのかについては、近代土木遺産の保存によって景観保全を重視した計画と、関連整備事業による効果を重視した計画が見られた。つまり前述した(A)と(B)に対応した結果となっている。また保存・活用事業が与えた効果について同様に自由記述で質問したところ、「地域住民の意識変化」を挙げた物件が多かった。そして近代土木遺産の保存によりまちの魅力ある景観づくりに寄与している物件や観光資源としての活用が観光客数の増加につながっていると回答した物件が見られた。以上のように行政や管理者から見た場合、近代土木遺産の保存活用によって一定程度の効果が得られているという回答が多数であった。

以上の自由回答の結果と期待する効果や関連事業の実施状況などの関係をみると、(A)近代土木遺産の保存に重点を置いている物件ではインフラとしての機能や歴史的景観の保全を期待している傾向が見られる。また各種計画においても景観保全に重点を置いたものなどがあり、その結果としてまちの魅力ある景観づくりに寄与しているという見方が多い。一方、(B)近代土木遺産の保存を含めた様々な活用事業を実施している物件では地域の資料館・博物館などの一環としてまた観光資源としての役割を期待している傾向が見られる。また各種計画においても活用事業に重点を置いたものなどがあり、その結果として観光客

数の増加につながっているという評価をした例が多い。以上を図11に模式化してまとめた。

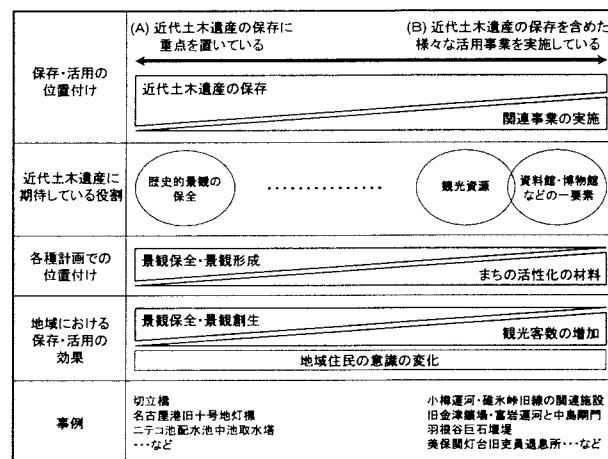


図11 保存・活用の位置付けと効果

6. 保存活用事業の時代的推移

最後に、回答された事柄、計画や事業などの時間的な関係について分析した。まず調査や計画案の策定、補修・改修などの整備事業、関連施設の整備事業の実施時期を図12に示す。なお調査や事業が複数年度に及ぶ場合は初年度を集計した。

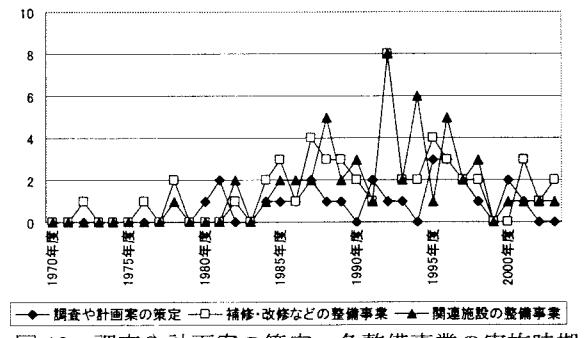


図12 調査や計画案の策定、各整備事業の実施時期

また地域住民や専門家・学識者が近代土木遺産の保全を要望した時期を図13に示す。なお地域住民が保全を要望した芸予要塞小島砲台跡と愛媛の屋根付き橋群(弓削橋・田丸橋)においては時期不明のため除外した。また要望した時期が複数年に及ぶ場合は初年を集計した。

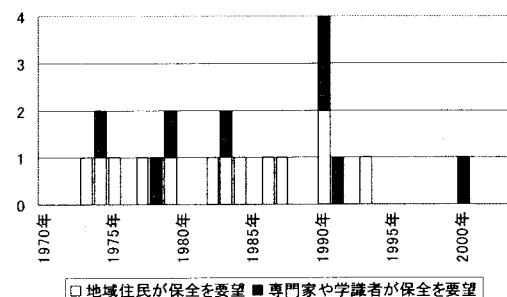


図13 地域住民や専門家・学識者が保全を要望した時期

図12をみると、大まかな傾向としては1980年代半ばから1990年代に保存事業、関連整備事業が多く行われている。なお1990年代後半から2000年代にかけて事業が少なくなっているのは、今回調査対象とした事例は1998年発行の書籍に掲載されたものでこの時期以前にある程度の成果が見られた事例であるためであり、日本全体として近年保全活用事業が低迷していることを即意味することではない。一方図13をみると保全要望については、1990年に4件が集中しているが全体的には1970年代半ばから1980年代にコンスタントに出されていることがわかる。この時期は、行政や管理者による近代土木遺産の取り壊しや改築の発表に対して、地域住民や専門家・学識者が保全を要望する例が多かったためである。なお図には示していないが保存事業前に文化財の指定がされた8件はすべて1970年代から1990年代初頭にあるのに対して、保存事業後の文化財指定32件の多くは90年代後半であり、登録文化財制度の活用をしたものが多いかが分かる。保存活用事業を進めるプロセスの中で、それを促進する一つの手法として登録文化財制度が活用がされていると解釈できる。

以上より、近代土木遺産の保存・活用の時代的推移を図14にまとめた。

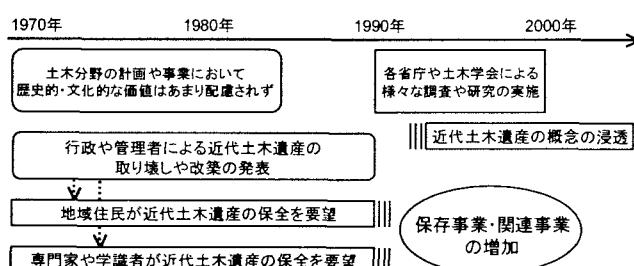


図14 近代土木遺産の保存・活用の時代的推移

7. 結論

以上より本研究では以下を把握することができた。

- (1) 近代土木遺産の保存・活用のプロセスは多様であるが、保存事業にいたるまでの経緯として、管理者自身が価値を認識して保存するまたは現役使用しているもの、取り壊しをきっかけとした保全要望に基づくもの、地域や専門家の自発的保全要望に基づくもの、といったパターンがある。またボランティア活動やイベントの開催、関連施設の整備などは保存事業後に開始される傾向がある。
- (2) トンネル、水門、発電所などに比べて、橋梁は身近な存在として地域住民からの保全要望が出やすい、またトンネルでは関連整備が行われにくいというように、構造物の種類のよってプロセスや関連事業のあり方に多少の違いがある。
- (3) 近代土木遺産の保存活用事業は「近代土木遺産の保存に重点を置いているもの」と「近代土木遺産の保存を

含めた様々な活用事業を実施しているもの」に大別でき、それぞれに整備の内容や期待している役割、効果に特徴がある。前者は主に文化財的、景観的な価値を高めることに、後者は地域活性化に資することに意義を見出している。また両者とも地域住民の意識の変化があったと評価されている。

- (4) 文化財指定は、初期に行われたものは管理者の保存意識に影響を与えたと考えられるが、全体としては少なく、保存事業後に登録文化財制度を活用している例が多く見られる。
- (5) 近代土木遺産の保存活用事業には時代的な推移が見られ、90年代までは住民や専門家の保存要望に促されて事業がおこなわれる傾向があり、90年代に多くの保存活用事業、関連事業が行われるようになっていた。これは90年代に進展した関連省庁や土木学会の活動の効果が表れたものと考えられる。

以上のように今回のアンケート調査から、近代土木遺産の保存活用は一定の成果を挙げていることが確認できた。しかし、本調査は構造物の管理者や行政に対して行ったため、自ら行った事業の意義を肯定するのは当然の結果とも言える。意義と効果の評価を行うには、地域住民への調査が必要である。また保存に至らなかった事例への調査をおこなう必要もあり、これらは今後の課題である。

謝辞: 本研究のためのアンケート調査に快くご協力いただいた国および地方自治体の担当者の方々、管理者の方々に厚く御礼申し上げる。

注1): 2003年12月1日現在、3595件が登録文化財として登録されている²⁾。2000年に創設された選奨土木遺産には2000年度10件、2001年度10件、2002年度15件、2003年度17件の合計52件が認定されている³⁾。

注2): 対象構造物に対しての「保存活用の要望」については、保存と活用の区分を特に明確にせず選択肢を簡潔にするために総合して「保全の要望」と表記した。

参考文献

- 1) 土木学会: 土木学会誌 Vol.85-6 特集 土木遺産は世紀を超える 保存・活用の今、土木学会、2000
- 2) 文化庁歴史的建造物調査研究会編: 建物の見方・しらべ方 近代土木遺産の保存と活用、ぎょうせい、1998
- 3) 文化庁ホームページ <http://www.bunka.go.jp/>
- 4) 土木学会ホームページ <http://www.jsce.or.jp/>